

滋賀県HACCP適合証明制度

滋賀県が 「HACCPに基づく衛生管理」 を実施されていることを 証明しています! ※



※ 滋賀県内（大津市を除く）の食品営業施設が対象です。

今まで県の認証**を受けてきたけど、引き続き同じレベルの衛生管理を行っていることを証明してほしい。

**「滋賀県食品自主衛生管理認証制度（S-HACCP）」および「滋賀県食品高度衛生管理認証（S-HACCP、セーフドしが）」として、令和2年までに延べ209件認証されました。

こんな声は
ありませんか？

取引先から第三者による認証や証明書を取得するように求められている。

監視票にHACCPの内容は盛り込まれたけど、HACCPに基づく衛生管理をしていることを証明書としてほしい。

どんな
メリットが
あるの？

証明された施設は
県のホームページで
公表されます。



<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/312133.html>

取引先や消費者へ
取組のアピールに
なります。

知事印が
押印された証明書
が交付されます。

目標ができて、
従業員の衛生意識
が高まります。

Q & A

Q 有効期限は？

A ありません。
確認した時点の証明
となります。

Q 手数料は？

A 1件の証明（食品分類
ごと）につき35000
円（県収入証紙）で
す。

Q 申請先と証明者は
どこですか。

A 申請先は滋賀県食品
安全監視センター、
証明者は滋賀県知事
です。

Q 複数枚欲しいときは？

A 証明後、1枚につき580円（県収入証
紙）で証明書を発行することができ
ます。

Q 英文証明が欲しいときは？

A 証明後、1枚につき580円（県収入証
紙）で英文証明書を発行することが
できます。

手続きの流れ

- 1 事前相談
- ↓
- 2 申出書、書類提出
- ↓
- 3 書類確認
- 4 現地確認
- ↓
- 5 適合結果通知
- ↓
- 6 証明書交付申請書提出
手数料納付
- ↓
- 7 適合証明書交付、公表

✓ 確認する事項

- 1 HACCPチームの編成に関すること
- 2 製品説明書の作成に関すること
- 3 製品の表示に関すること
- 4 製造工程一覧図に関すること
- 5 施設平面図に関すること
- 6 危害要因の分析に関すること
- 7 重要管理点に関すること
- 8 事故等の処理手順に関すること
- 9 記録と保存方法の設定に関すること



「滋賀県HACCP適合証明制度」に関するお問い合わせは

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室 食品安全監視センター
TEL(077)531-0248 FAX(077)537-8633

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/312132.html>

滋賀県HACCP適合証明制度

検索

